

➤ 新市建設計画重点施策 ◀
(アクションプログラム)

(仮称)合併記念公園の整備

(仮称)合併記念公園は、東京大学原子核研究所の移転に伴い、広さ約 45,600 m²の跡地に西東京市の誕生を記念したシンボリックな公園として整備する計画です。

公園には、子どもの遊び場、みどりへの親しみ、災害時の避難場所など、多様な用途があり、市民の期待や要望も高くなっています。そこで、(仮称)合併記念公園は、「自然・人・生き物のふれあいの場」との考えを基に、市民ニーズを反映した「ゆとり」と「活気」のある公園として、また市民参加により継続的に守り育てていく公園、さらに防災機能を付加した公園をめざして整備をすすめています。

市民に親しまれるとともに、市外の人たちにも利用してもらえ、地域全体の活性化につながるような公園づくりを行っていきます。

〔施策の展開〕

市民との協働による愛される公園づくり

多くの市民が楽しんで利用できる魅力ある公園をつくっていくためには、市民の意見を広く取り入れるとともに、市と市民が適切に役割分担しながら、維持・管理を協働で進めることが求められます。

公園ボランティアなど、園内の自然環境や施設の維持・管理に市民が積極的に参加できるしくみを整え、市民の意向を反映した公園をつくっていきます。

市民のふれあう場としての公園づくり

本市では、幼児期から青少年まで、子どもたちが安心して遊ぶことができる場の確保が求められています。また、子どもだけでなく、高齢者を含めて地域のさまざまな人たちとの交流を楽しみ、いろいろな過ごし方のできる場も望まれています。

これらのことをふまえ、市民まつりなどのイベント、地産地消をとり入れた朝市や園内での教養活動を開催することのできる施設、遊び場等を整備し、だれもが自由に集い、遊び、世代を超えた交流など、多様な体験やコミュニケーションが展開できる「人が集まる公園づくり」をすすめていきます。

誰もが楽しめる施設整備

公園は、さまざまな人びとが集まる場として、だれもが利用しやすく楽しめる環境を実現する必要があります。

拠点施設となるパークセンターや園路などの整備には、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、多くの人々が集まり「ゆとり」と「活気」が感じられる公園施設の整備をめざしていきます。

環境に配慮した施設整備

これからの施設は、地域の自然環境に配慮した設計や地球環境にやさしい太陽光発電などの新エネルギーの導入、剪定枝の堆肥化などのリサイクルのしくみを取り入れていくことが大切です。(仮称)合併記念公園でのさまざまな施設整備においても、これらの環境に配慮した施設設計やしくみを取り入れていきます。

また、豊かな自然環境を残す公園として、緑や昆虫や野鳥などの生息維持・拡大を図り、自然観察や環境学習を楽しむことができる機会づくりも求められています。

自然環境や新エネルギー、リサイクルなどに取り組むことにより、環境問題について市民とともに考え、行動できる公園づくりを行っていきます。

広域避難地としての機能整備

オープンスペースを有する都市公園には、災害時における防災機能が重要な役割のひとつとなっています。

(仮称)合併記念公園は、広域避難地である東京大学農場・演習林と隣接していることから、広域避難地の機能を補う公園として、また延焼防止帯、避難地、災害復旧拠点としての防災機能を備えることが要件となります。

また、大規模な災害から住民の生命を守る防災拠点として、防災備蓄倉庫や防火水槽などの施設整備を行っていきます。

コミュニティバスの運行

本市は、東西に西武新宿線・西武池袋線の鉄道2路線が横断し、両線の5つの駅間を、南北のバス路線が結ぶ交通体系となっています。

しかし、これらバス路線は、運行経路が幹線道路のみであるため、利用圏域が狭く、いわゆる公共交通の空白地域が存在していました。また、高齢者の増加に伴い高齢者等が利用しやすい交通ニーズの高まりに加えて、新市発足後の全市的なネットワークの形成が必要となってきました。このため、平成14年3月より市内4ルートの「はなバス」の運行を開始し、市民の身近な足として、利用されています。

これまで、順調に利用者も増加し、平成15年6月20日には運行開始から1年3か月で利用者100万人を達成するなど、市民に親しまれるようになってきています。今後は、より利便性を向上させるための検討をすすめるとともに、夢のあるまちづくりやまちのイメージ向上に貢献できるコミュニティバスとして充実を図っていきます。

〔施策の展開〕

公共交通空白地域の解消

公共交通の空白地域である田無駅南西部地域や、西武池袋線北側の地域、谷戸新道と都道233号線の間地域を中心として、狭い道路幅員や交差点および不整形な道路線形における安全性を考慮しながら、公共交通空白地域の解消に努めていきます。

また、渋滞や踏切待ちなどのさまざまな交通事情を踏まえ、公共施設や駅・商店街等へのアクセス向上などを考慮し、適宜、既存ルートの見直しや延長を行い、運行の定時性の確保や利便性の向上をめざしていきます。

都市計画道路の整備にあわせた将来運行ルートの増設

現在、市内では都市計画道路の整備がすすめられていますが、その完成にあわせ、公共交通空白地域の解消をめざして、新たなルート運行の検討を行っていきます。特に、保谷庁舎周辺の行政サービス拠点やひばりヶ丘駅周辺の商業中心拠点を結ぶ新ルートについては、早期の実現をめざしていきます。

市民の利便性の向上

多くの人に親しまれるコミュニティバスとするためには、さまざまな人々が利用できる条件を整える必要があります。

「はなバス」では、高齢者や子ども、障害者など、いわゆる交通弱者が、気軽にバスに乗って余暇活動や買い物、通院、通学などができるよう、車両やバス停周辺のバリアフリー化、安全性の確保をめざしていきます。

また、住民のニーズにあわせて、運行時間・便数などのダイヤ改正や、乗車料金の一律 100 円の維持に努めるなど、今後も可能な限り多くの市民の意向を反映させながら、利便性の向上を図っていきます。

地域間移動における利用者増加に向けた取り組みの推進

市民の足である「はなバス」の利便性を維持・向上していくためには、相当額の収入を確保し、市の財政負担を軽減していく必要があります。そのためには、利用者を増やすことが必要です。

これまで、利用者のあまり多くなかった市内の事業所や学校への通勤・通学者などの利用促進のため、事業所や教育機関等への広報・PRをはじめ、鉄道からの乗換時間を考慮したダイヤ編成等による利便性の向上を図っていきます。

また、「はなバス」は、地域に密着したコミュニティバスとして、住宅地と商店街・公共施設等に連絡を図れることから、住宅地から商店街等への買物客の誘導や公共施設へのアクセス性が利用者のメリットとなります。たとえば、商店街と連携した買物優待券の発行や、「はなバス」のイベントの企画など、地域との関わりや、高齢者などの活動区域を広げる取り組みを進めることにより、利用者増加をめざします。

さらに、コミュニティバスは買い物だけではなく、市内のさまざまな資源（公園、学校、公共施設など）にアクセスできるため、まちの豊かさを楽しむことができます。西東京市の自然や歴史など、多くの資源を楽しむ散策ルートの設定や散策イベント等とのタイアップにより、市内外の多くの人々が西東京市で過ごせるような取り組みも検討していきます。

地域情報化の推進

インターネットなど IT(情報技術)を利用して、時間や場所または立場や世代にとらわれない「新しいかたちのコミュニケーション」が生まれてきています。

ITを有効に活用すれば、行政サービスの向上や、市民のふれあいによる地域の活性化を図っていくことが可能となります。情報化は、市民の暮らしや地域経済、行政へとますます広がってきています。これからは、市民・事業者・行政の連携を、よりいっそうすすめていくことが必要となります。

そのために、環境、保健・医療・福祉、そして災害などの情報を的確かつ迅速に市民へ提供していく「安心して健やかに暮らせるまち(イキイキ情報化)」、次代を担う子どもたちの IT 機器への親しみをはじめ、あらゆる層の市民による地域の交流を活性化する「楽しく豊かなまち(ワクワク情報化)」、地域経済の活性化や雇用の拡大、交通情報の提供など都市機能を高める「うるおいある元気なまち(キラキラ情報化)」、市民がサービスや情報を簡単に利用できる「便利で快適なまち(ラクラク情報化)」の4つの視点で、地域情報化をすすめていきます。

〔施策の展開〕

安心して健やかに暮らせるまち(イキイキ情報化)

市民が安心して健やかに生活するためには、保健・医療・福祉、防災・防犯、環境に関する情報を安心して便利に受けられる環境を整える必要があります。

保健・医療・福祉サービスでは、関係団体や医療機関などの理解と協力を得ながら、情報の共有化をすすめ、情報やサービスをわかりやすく一元的に提供できるシステムの整備を推進します。

平常時の防災情報はもとより、災害発生時に住民が最適な行動をとることができ、災害状況・安否情報をさまざまな方法で市民が把握できる災害情報提供システムの整備を図ります。

また、環境学習を支援する環境情報提供システムを整備し、情報の提供に加えて地域全体の環境やリサイクル意識の向上を推進します。

楽しく豊かなまち(ワクワク情報化)

情報化社会を楽しく豊かに生活するためには、学校での情報教育環境や、あらゆる層の市民が学習活動等の情報の入手できる環境、まちづくりなどに市民の知恵を集約するしくみの整備が必要となります。

児童・生徒がインターネットを活用して情報発信を行えるような学校のホームページの活用や、不登校児童をサポートするネットワークシステムの構築により、学校・家庭・地域を結ぶ IT 活用を推進します。

また、生涯学習情報を一元的に提供できる生涯学習情報システムの構築を図り、市民交流の活性化の推進を行います。

さらに、市民が自由にコミュニケーションできる電子会議室や、地域活動情報ポータルサイトによる一元的な情報提供をとおして、市民の情報活用の利便性向上をめざします。

うるおいのある元気なまち(キラキラ情報化)

地域経済が活性化し、うるおいのある元気なまちを実現するためには、地域の店舗・商品情報等のイメージを高める情報が発信される環境や、就職情報等をいつでも利用できる環境、交通情報等を的確に提供する環境の整備が必要となります。

ホームページなどを利用して、商店・商店街や市民が感じた西東京らしさの情報を発信できる環境を充実していきます。商店等のインターネット活用を促進するため、事業者を対象とした IT 活用の支援を行いながら、商店や商品のデータベースを構築し、生活者の消費行動に供します。

また、交通機関利用者の利便性を図るためのバスロケーションシステムや、駐輪場情報の提供を推進します。

便利で快適なまち(ラクラク情報化)

便利で快適なまちを実現するためには、利用者が利用したいサービスや情報をいつでも、どこでも、簡単に入手できる環境を整える必要があります。

行政サービスにおいては、住民票等の自動交付機の設置場所の拡大、電子申請システムの構築により、市民の利便性向上に努めます。また、電子入札システムによる公共工事入札の迅速化および不正行為の防止を図ります。

また、市のホームページを充実させ、市が提供するサービスや保有する情報を積極的に公開し、市民が容易に要望や意見を伝えられるしくみの構築をめざします。

さらに、行政改革推進のため、電子決裁システムを構築し、行政事務の簡素化・効率化を図ります。あわせて、インターネットの活用に向けたセキュリティ対策の充実や、職員の IT 活用意識の向上に努めます。

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進

ひばりヶ丘駅の乗降客は1日あたり約6万5千人と、市内では田無駅について多く、駅周辺は商店街・公共施設が集積しており、市民はもとより隣接市からも多くの人々が集まり、このエリアの商圈の中心に位置しています。

ひばりヶ丘駅周辺地域は旧市の市域が入り組んでいたため、これまで一体的な整備が行われてきませんでした。合併に伴い総合的な整備を中長期的に推進します。ひばりヶ丘駅前という立地条件を活かし、鉄道の利便性とにぎわいのある商業環境を備えた、利便性の高いまちづくりをめざします。

また、これらの整備を推進するうえでは、バリアフリーの観点を十分留意し、バリアフリーネットワークの形成に努めます。

〔施策の展開〕

ひばりヶ丘駅南口

ひばりヶ丘駅南口は、都市基盤整備公団が整備を計画している都営亦六住宅跡地の開発を中心に、駅前立地の利便性を活かし、さらなるまちの活性化を図れるよう、周辺整備をすすめていきます。

このため、駅前広場周辺の低未利用地の有効活用を検討するとともに、都営亦六住宅跡地周辺では、土地開発公社により先行取得した用地を有効に活用しながら、公共施設や公共自転車駐車場などを整備していきます。

これにあわせて、関連する市道を生活道路として拡幅整備し、歩車の分離を図り、安全性・快適性を高めます。

ひばりヶ丘駅北口

ひばりヶ丘駅北口は、小規模店舗が立ち並ぶ市道沿いの商店街となっていますが、道路幅員が十分ではなく、特に線路を横断する道路は車両の交通量が多く、歩行者の安全確保が課題となっています。また、住宅地の中には、行き止まりの道路も多く、緊急車両が転回できない等の問題や、防災上の問題などがあります。

これらの課題を解決するためにはいろいろな手法が考えられますが、商業地としての役割を確保しながら、良好な住環境を整えていくためには、地域住民の意見を尊重しながら、計画的なまちづくりをすすめていくことが必要です。

このため、早期に地域整備のための基本構想を策定したうえで、市街地と住宅地の調和したまちづくりを目標に、関係権利者をはじめ関係機関等と連携しながら、駅前広場の整備や魅力ある商店街の形成をはじめ、都市計画道路や生活道路の整備、良好な住宅地の整備に努めていきます。

南北通路の整備

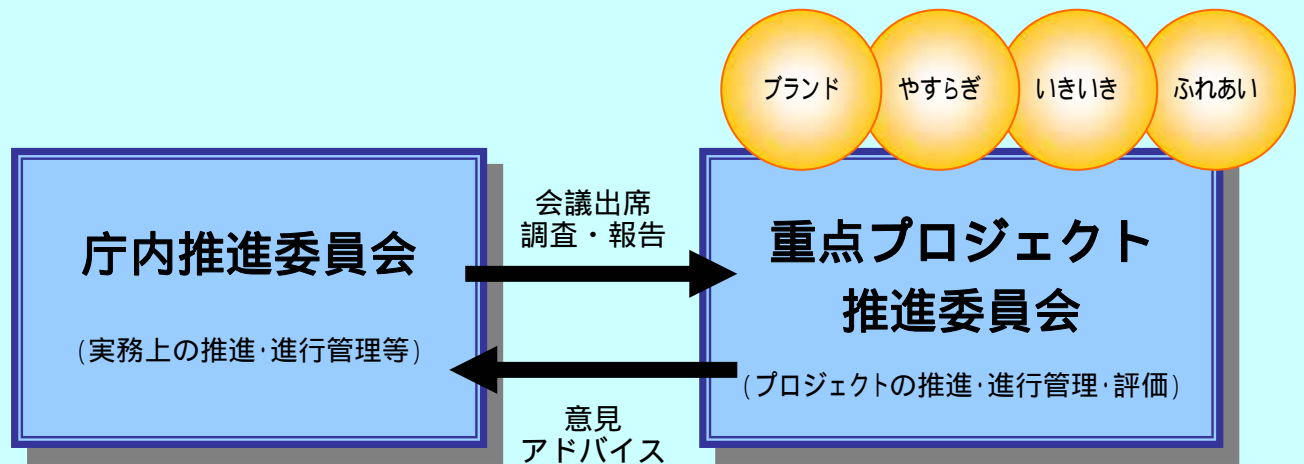
ひばりヶ丘駅周辺の南北一体の活性化を念頭においたまちづくりをすすめるため、鉄道を横断する手段として都市計画道路や駅舎の自由通路などの整備をすすめていきます。

バリアフリーネットワークの形成

ひばりヶ丘駅周辺地域では、ハード・ソフト両面から、人にやさしいまちづくりをめざします。そして、バリアフリーのモデルとなるような新しい地域づくりを実現し、誰もが安全・安心・快適に移動できるバリアフリーネットワークを形成していきます。

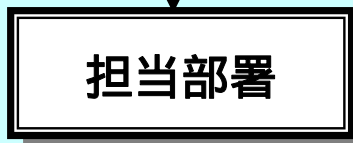
資料編

【重点プロジェクト推進組織（案）】 *名称等は、すべて仮称



市長が委員長

各部 1 名程度 (若手公募)



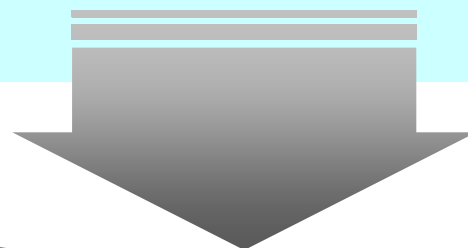
各分野から 4 名 (市民・団体・事業者等) ずつ、計 16 名で構成

任期は 2 年 (半数交代)

初年度のみ半数は任期 1 年

プロジェクトの推進・進行管理のほか、評価を行い次年度への引継 (事業達成度合により、次年度強化していく事業を洗い出し) を行う。

事業実施



体制と役割分担を
明確にする

